

## 【声明】

### 安倍元首相「国葬」の閣議決定に反対し撤回を求める

安倍晋三元首相が参院選遊説中に銃撃され殺害されたことは、いかなる理由があっても絶対に許すことはできません。しかし、そのことを持って安倍氏がおこなってきた政治について良しとしてしまうわけにはいきません。

岸田首相は7月14日、安倍元首相の「国葬」を行うと発表しました。岸田首相は、今回、国の儀式に関する事務を所掌として定めた内閣府設置法に基づき、「閣議決定を根拠として行政が国を代表して行える」と説明し、全額国費で負担する方針を明らかにしました。しかし、元首相の葬儀を行うことや、政府がその経費を支出する法的な根拠や基準はありません。それにも関わらず22日には、安倍元首相の「国葬」を9月27日、日本武道館で行うことを閣議決定しました。

岸田首相は国葬の理由として、「卓越したリーダーシップと実行力」「東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の展開等の大きな実績をさまざまな分野で残された。」としています。しかし安倍氏の政治姿勢、安倍政権の評価は国民の中で大きく分かれています。憲法9条の改憲推進、歴代政府の憲法解釈を覆した集団的自衛権の行使容認の閣議決定、安保法制の強行など「戦争をする国」づくりを進めました。「森友」「加計」「桜を見る会」などの国政私物化疑惑も解明されていません。教育分野においても、2006年に教育基本法を改定し愛国心教育を強め、2014年には教科書検定基準を変更しました。歴史教育者協議会は、安倍内閣の教育政策に対し抗議声明を上げてきました。

9月27日実施予定の「国葬」は、国民のなかで評価が分かれている安倍氏の政治姿勢を全面的に公認し、国家として安倍政治を礼賛することになります。また、安倍元首相に対する弔意を、国民に対して事実上強制することにつながります。弔意を示すかどうかは内心の自由に関わる問題です。

戦後に、国民の税金を投入し、「国葬」が行われたのは1967年の吉田茂元首相のみで、法的根拠となる「国葬令」は1947年に失効したにも関わらず吉田氏の国葬は例外的に行われたものです。この国葬の当日、政府から、官公庁や公立学校に黙祷するよう指示が出され、学校は午後から休校となりました。それ以降、首相経験者の「国葬」は一度もなく、内閣と自民党との「合同葬」が慣例になっています。

今必要なことは8年8ヶ月の安倍政治を検証し、国民の声に耳を傾け、国会の場で議論し「国葬」の是非を含めた合意形成をはかることです。歴史教育者協議会は、安倍元首相の「国葬」の閣議決定に強く反対し、その撤回を求めます。

2022年7月31日

一般社団法人 歴史教育者協議会 社員総会